

女性向けパワーアップ講座

妻や母として働き続けながら、子育てや家事などいくつかの役割を担っているわたしたち。日々の暮らしの中では、なかなか私自身のこれからの考える時間や機会がありません。そこで、新年度に向けて私はどんなふうに仕事や家事と向き合いたいのか、どんなワーク・ライフ・バランスだったらよいかなどと思っているのかを、グループワークなどを通じて見つめ直してみよう。

このままの働き方を続けてよいのか悩んでいる方、新しい仕事に挑戦したい方や、スキルアップをしたい方などの参加をお待ちしています。

日時 2月28日(金)、3月6日(金) 午後7時～9時

会場 市役所2階会議室

対象 市内在住・在勤・在学の成人女性

内容

- ①わたしのキャリアレインボーを描く
 - ②これからのわたしのキャリアをデザインする
- 講師 キャリアコンサルタント 岩嶋寿子氏
定員 先着20人(予約制)

費用無料

持ち物 筆記用具

申し込み 住所、氏名、年齢、連絡先を電話または電子メール

記事IDでさがす
17033表

div7050@city.ome.tokyo.jpで社会教育課へ

※メールで申し込みの方には、おおむね1週間以内に受付確認の返信をします。返信が無い場合は、電話でお問い合わせください。



総合病院を見学しませんか

日時 3月18日(水) 午後2時30分～4時30分
定員 先着15人(予約制)
申し込み 3月12日までに
電話 ☎22・3191で総合病院施設課施設管理係

対象 市内在住・在勤・在学者

※団体申し込み不可

内容 病院の概要、ヘリポート、救命救急センター、救急救急センター

令和元年台風第15号 千葉県災害義援金

千葉県災害義援金

「協力ありがとうございました」
募金額等により企業や市民の皆さんからお寄せいただいた義援金は次のとおりです。
▽千葉県災害義援金： 33万9千127円
▽東京都義援金：1万8千129円
問い合わせ 福祉総務課 庶務係

おうめ放課後子ども教室 「夕やけランド」スタッフ募集

市教育委員会では、おうめ放課後子ども教室「夕やけランド」を実施しています。4月以降のスタッフを募集します。

職務内容 教育活動サポーター(謝金1時間1,013円)…子どもたちの安全を確保し、一緒に遊ぶ、プログラムのサポート

対象 協調性があり、子どもたちの健全育成に情熱を持つ方

※年齢、性別、資格等は問いません。

実施校・日程 三小、六小、今井小、吹上小…水曜日

時間 おおむね午後1時～5時

※学校によって異なります。

募集人数 若干人

現場見学会

▷三小…2月12日(水) 午後3時30分から

▷六小…2月19日(水) 午後3時から

▷今井小…2月12日(水) 午後2時30分から

▷吹上小…2月19日(水) 午後3時から

※集合場所等は別途通知

※希望する学校の現場見学会に参加できない場合は、ほかの現場見学会に参加してください。

面接日 3月2日(月)、3日(火)

※時間等は別途通知

申し込み 2月7日までに住所、氏名、希望する学校、参加予定の現場見学会を電話で社会教育課へ

国民年金保険料の口座振り替え

国民年金保険料の納付は、口座振替やクレジットカード決済が便利です。金融機関等へ納めに行く手間と時間が省け、納め忘れの心配もありません。

また、保険料が割引される前納(前払い)も利用できます。割引額等の詳細については青梅年金事務所へお問い合わせください。
なお、「2年前納」、「1年前納」、「6か月前納(上半期)」、「のいずれかを希望する場合は、2月28日までに申し込んでください。」
申し込み先
▽口座振替：金融機関または青梅年金事務所
▽クレジットカード決済：青梅年金事務所

国民年金保険料の納付は、口座振替やクレジットカード決済が便利です。金融機関等へ納めに行く手間と時間が省け、納め忘れの心配もありません。

前納の種類		申し込み期限
6か月	上期	4月～9月分 2月末
	下期	10月～令和3年3月 8月末
1年	4月～令和3年3月	2月末
2年	4月～令和4年3月	

障害者控除対象者認定書の発行

お問い合わせ 高齢者支援課(市役所1階)

65歳以上で、寝たきりの方や認知症の方など、要件に該当する場合は、所得税や市・都民税を申告する際に障害者控除を受けることができます。

市では、市内に住所があり身体障害者手帳等をお持ちでない65歳以上の方で、次の認定基準に該当する方を対象として、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

認定基準日 申告の対象となる年の12月31日

※市内の老人施設等に入室している方で、介護保険の保険者が青梅市以外の市区町村の場合、基準日現在の要介護区分の分かるものと主治医意見書の写しが必要となります。

①要介護認定を受けている方：要介護1～5で、要介護認定資料の主治医意見書または認定調査票に記載されている「障害高齢者の日常生活自立度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」が下表の基準に該当する方

②要介護認定を受けていない方：医師の診断書等により、①の基準に該当することが確認できる方

※診断書の作成には各医療機関が定める費用が別途かかります。

申請方法 障害者控除対象者認定申請書に必要事項を記入し、押印して高齢者支援課へ

※申請内容を確認、調査して認定書を発行しますので、発行には1週間程度かかります。

おむつ使用確認書の交付

お問い合わせ 介護保険課(市役所1階)

確定申告の際におむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、「おむつ使用証明書」が必要で、市では、次の対象要件をすべて満たす方に、「おむつ使用証明書」に代えて利用でき、「おむつの使用確認書」を交付します。

対象要件
①介護保険の要介護認定を受けている方
②おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方
③平成31年および令和元年に作成された主治医意見書または、現に受

「障害高齢者の日常生活自立度」がB、Cランクである
▼尿失禁の発生可能性の記載が「あり」である
申請方法 来庁する方の身分を証明できるものと本人の介護保険被保険者証をお持ちのうえ、介護保険課へ

控除額
所得税 市・都民税

控除の種類	認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度	控除額	
				所得税	市・都民税
特別障害控除	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度に準ずる方	B以上(B1、B2、C1、C2) 屋内での生活は介助を必要とし、日中も主にベッド上で過ごす方等	Ⅲ以上(Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Ⅴ) 日常生活に支障をきたすような症状等が見られ、介護が必要な方等	40万円	30万円
	6か月以上寝たきりの状態にある方	C(C1、C2) 1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えて介助が必要な方等	-		
障害者控除	身体障害者手帳3～6級または愛の手帳3・4度に準ずる方	A(A1、A2) 屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしでは外出しない方等	Ⅱ(Ⅱa、Ⅱb) 日常生活に支障をきたすような症状等が多少見られても、誰かが注意していれば自立できる方等	27万円	26万円